

(仮称)新旭公園基本計画

令和 4 年 3 月

和 泉 市

目 次

はじめに	1
1. 都市公園の現況調査（現況の整理）および計画条件	2
1－1 前提条件の整理	2
(1) 概要	2
(2) 計画地の位置	3
(3) 上位計画・関連計画における位置づけ	6
1－2 敷地の分析および敷地条件	16
(1) 敷地および周辺の土地利用	16
(2) 接道状況など	17
(3) 埋設管の状況	18
1－3 計画条件の整理	19
(1) 都市公園の機能	19
(2) 需要圏域・利用者層・利用者数の想定	20
(3) 整備位置	24
(4) 想定スケジュール	25
2. 都市公園の基本方針	26
(1) コンセプト	26
(2) 基本方針	26
(3) ゾーニング	27
3. 施設計画の検討	28
3－1 都市公園の整備計画	28
(1) 都市公園の整備方針	28
3－2 施設計画	32
(1) 導入施設の検討	32
(2) アクセスや動線の検討	34
(3) 空間構成の検討	35
3－3 その他の方針	36
(1) 2期整備への配慮について	36
(2) 管理運営について	37

4. 整備課題	38
(1) 植栽計画について	38
(2) 設備計画について	38
(3) 周辺施設との関係性について	38
(4) 防災施設について	38
5. 概算事業費	38
6. ワークショップ・アンケート	39
6-1 ワークショップでの意見概要	39
(1) 富まちミーティング【公園編】開催概要	39
(2) 富まちミーティング【公園編】記録	40
6-2. アンケート調査での意見概要	43
(1) 若者の公園への期待に関するアンケート	43
(2) 新たな公園の利活用・管理運営に関するアンケート	45

はじめに

都市計画公園旭公園は、昭和 49 年に近隣公園として都市計画決定された、都市計画面積約 1.0ha の公園です。これまでに約 0.8ha が整備・開設されているものの、未開設の約 0.2ha の区域においては住宅等が建ちならび、整備の目処はたっていません。

こうした中、この旭公園が含まれる富秋中学校区において、公園や市営住宅等の老朽化が進む公共施設の最適配置の実現を図るとともに、地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを行うための取り組み事項を示した「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」を、令和 2 年 3 月に策定しています。

同構想では、再編事業の進展により新たに形成される地域コミュニティの活性の場の創出を目的とした公園の再配置を計画しています。旭公園を廃止して新たにまちの中心に(仮称)新旭公園を追加することによって、より広い面積を有した公園整備が可能となるとともに、四方が道路に面することから、アクセス性が向上することが期待できます。また、地域住民が憩いや癒しを享受できるみどり豊かな新たなまちのコミュニティ機能として、公園並びに周辺の活性化を促進することができるほか、災害時には一時避難地としての役割も果たします。

本基本計画（素案）は、上記のような背景や本市の公園整備・維持管理に関する方針などを踏まえ、(仮称)新旭公園について、地域のコミュニティや新たな魅力を育む場としての公園をめざし、コンセプトや基本方針・施設計画の検討を行い、とりまとめたものです。

旭公園の廃止、(仮称)新旭公園の設置についての都市計画変更決定の手続きは完了しています。

1. 都市公園の現況調査（現況の整理）および計画条件

1-1 前提条件の整理

(1) 概要

1) 現況

旭公園

- ・公園種別：近隣公園
- ・面積：都市計画面積 約 1.0ha うち、開設面積 約 0.8ha
- ・計画施設：エントランス広場、休憩広場
多目的広場、児童広場、芝生広場

2) 計画

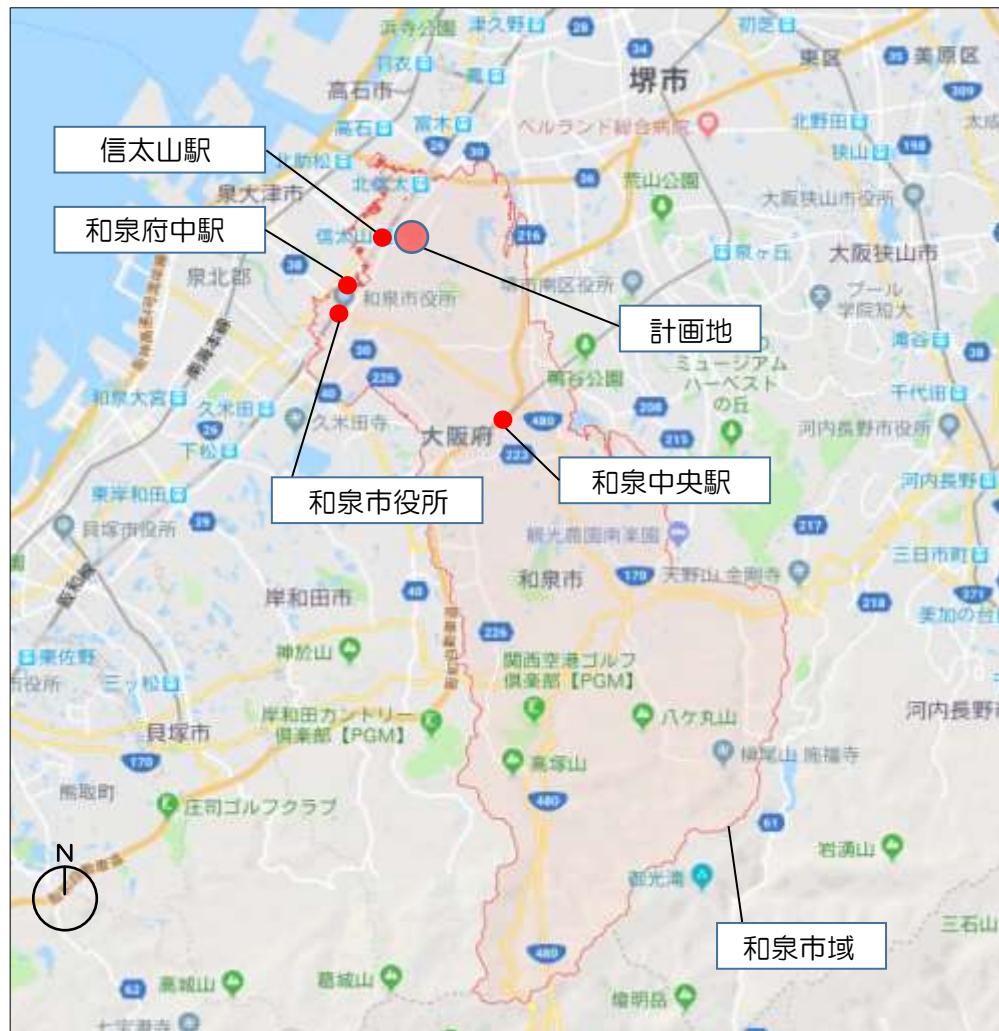
(仮称)新旭公園

- ・公園種別：近隣公園
- ・面積：都市計画面積 約 1.0ha
- ・計画施設：エントランス広場、休憩広場
多目的広場、児童広場、芝生広場

(2) 計画地の位置

計画地は、和泉市北部、市の都心（和泉府中駅周辺）からおよそ 2.0 km 北東に位置しています。信太山駅からおよそ 300m 東に位置しています。

[市域における計画地位置図]



[計画地と周辺の現況]



- ・(仮称)新旭公園の計画地周辺は、現況では公営住宅に囲まれていて、周辺には公共施設が多く近接しています。
- ・計画地を含めた周辺地域は、和泉市富秋中学校区等まちづくり構想のエリアに含まれ、公共施設の再編を通じた新たなまちづくりの取り組みが進められています。
- ・現旭公園は一辺を道路に接し、三辺は住宅地に囲まれていますが、(仮称)新旭公園の計画地は四方を道路に接する立地となります。
- ・周辺には放光池1号公園、放光池2号公園の他、小規模な公園が存在します。

[周辺の状況]



①現旭公園の入り口



②(仮称)新旭公園計画地・北交差点



③(仮称)新旭公園計画地・南側道路



④(仮称)新旭公園計画地付近・市道



⑤ 放光池 1 号公園



⑥放光池 2 号公園



写真位置図

(3) 上位計画・関連計画における位置づけ

① 第5次和泉市総合計画

「第5次和泉市総合計画」(平成28年9月策定、令和3年3月改定)において、将来都市像を「未来に躍進！活力と賑わいあふれるスマイル都市」と定め、その実現に向けたまちづくりの目標を以下のように設定しています。

1 将来都市像

未来に躍進！ 活力と賑わいあふれる スマイル都市

本市は、恵まれた自然、歴史、利便性等の魅力を融合させながら、市民の多様化するニーズに適切に対応しつつ、全国水準と比べて人口バランスが良いというアドバンテージを生かし、人口減少社会においても、将来にわたり持続的な発展に向けた「躍進のまちづくり」に取り組みます。

そして、市民は、安全・安心を実感しつつ、新たな「まちの魅力」が創出され、活力と賑わいを享受することができる和泉市に「ずっと住み続けたい」と思う、みんなの「笑顔」があふれる『スマイル（住まう・居る）都市』をめざします。

2 まちづくりの目標

- ① 子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ② まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち
- ③ 安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④ 世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤ 豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり

(第5次和泉市総合計画 p.22)

公園については、重点施策 14「緑のある憩いの場の創出」の中で、

- ・「和泉市都市公園条例」で定めている市民 1 人当たり面積 10 m² の実現に向けて、公園整備を推進します。

とし、具体的な取組みとして、

多機能な公園整備の推進

- ・公園整備を推進し、市民が余暇を過ごすことができる憩いの場を創出します。

としています。

(第5次和泉市総合計画 p.58 重点施策 14「緑のある憩いの場の創出」)

なお、都市経営の運営方針として、重点施策 35「市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営」の中で、

- ・健全な財政運営に努めるとともに、コンプライアンスを確保し、透明性・公平性の高い、市政運営を行います。

とし、具体的な取組みとして、

健全財政の確保

- ・将来にわたって健全な財政運営を維持するため、事業の選択と集中を図りながら、経常的な経費の抑制や市税をはじめとする自主財源の確保、市が保有する資産の有効活用に努めます。

としています。

(第5次和泉市総合計画 p.105 重点施策 35「市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営」)

②第2次和泉市都市計画マスター プラン

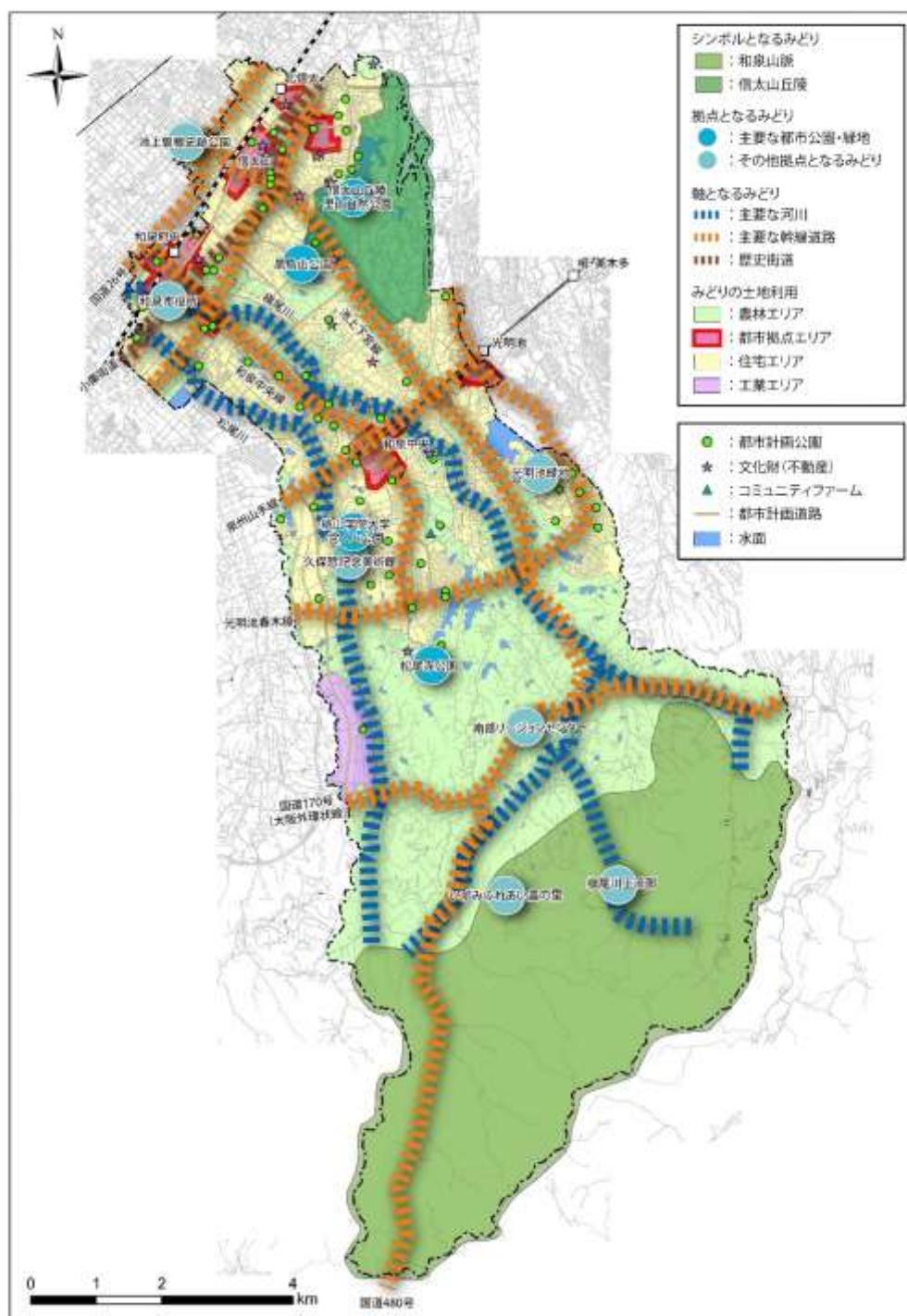
「第2次和泉市都市計画マスター プラン」(平成28年8月策定)において、土地利用の方針を以下のように定めています。



(第2次和泉市都市計画マスター プラン p.31 「土地利用方針図」)

③和泉市みどりの基本計画（改定版）

「和泉市みどりの基本計画改定版」（令和2年11月策定）において、本市のみどりの将来像を次のとおり定めています。



（和泉市みどりの基本計画改定版 p.2-4 「みどりの将来像」）

公園・緑地の基本施策については、「拠点となるみどり」に準じることとし

- ・未着手・未開設区域のある公園・緑地については、長期にわたり公園整備ができない状況を考慮し、公園範囲の見直しと併せて検討を行い、計画的な整備を進めます。

と定めており、

(和泉市みどりの基本計画改定版 p.3-8 「基本施策」)

都市計画公園の旭公園及び(仮称)新旭公園が含まれる「都市拠点エリア(都市機能誘導区域)」においては、

- ・まちのシンボル、まちの顔として、地域の再編等に合わせた緑化を進めるとともに、整備されたみどりは適切な維持管理を行います。みどりを活用して賑わいや潤い空間を形成します。

としています。

(和泉市みどりの基本計画改定版 p.2-10 「みどりの土地利用」)

これらを総合したみどりづくりの計画目標において、

- ・これまででも都市公園・緑地の整備を鋭意進めてきていますが、現在のところ、和泉市都市公園条例に定める一人当たりの都市公園・緑地の面積： $10.0\text{ m}^2/\text{人}$ を達成していません。
- ・そこで今後も都市公園・緑地の整備を推進することで、一人当たりの都市公園・緑地の面積： $10.0\text{ m}^2/\text{人}$ を目標とします。

としています。

(和泉市みどりの基本計画改定版 p.2-16 「計画目標」)

また、特にこの旭公園及び(仮称)新旭公園が含まれるエリアにおいては、緑化重点地区内にあり、

- ・全体としての緑量を増加させることが必要
- ・旭公園、芦洗公園の未着手・未開設区域のある都市計画公園の整備推進

としています。

(和泉市みどりの基本計画改定版 p.5-2、p.5-6 「緑化重点地区」)

④和泉市公共施設等総合管理計画

「和泉市公共施設等総合管理計画」では公園の管理方針について、

- ・将来の市民ニーズを見据えた施設整備を行います。
- ・現状の公園施設について、引き続き維持していきます。
- ・引き続き、指定管理者制度の導入により、民間による多様で柔軟な施設管理手法を推進していきます。
- ・和泉市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に維持管理を行います。
- ・点検等により危険性が認められる箇所の早期の把握に努め、改善により施設を安全な状態で維持します。
- ・築年数が比較的浅い施設については、定期的な点検・診断により、維持補修の必要性を検討し、必要に応じて大規模補修などを行うことにより、長寿命化を図ります。

としています。

(和泉市公共施設等総合管理計画 p.3-80 「公園」)

⑤個別施設計画

個別施設計画として、公園を対象とした、「公園施設長寿命化計画書」を策定しており、日常的な維持管理の基本方針について

維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、委託する指定管理者により隨時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握する。
公園施設の異常が発見された場合は、速やかに使用を中止し、事故等を未然に防ぐ措置をとる。また、同時に健全度調査を実施し、補修や更新の判定を行う。

とし、公園施設の長寿命化のための基本方針として、

公園施設の事後保全・予防保全の管理類型は、ライフサイクルコストの算定結果を踏まえ確定し、その管理類型に即した対応を行う。

としています。

(和泉市公園施設長寿命化計画書 p.5)

⑥和泉市富秋中学校区等まちづくり構想

「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」（令和 2 年 3 月策定）では、本市の北部地域に位置する富秋中学校区等を対象区域とし、まちづくり構想を次のように定めています。

本構想は、（中略）公共施設等の効果的・効率的な管理や人口減少等の社会情勢の変化に対応することを目的として、平成 28 年度に策定した「和泉市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、学校や市営住宅をはじめ老朽化した公共施設を再編し、そこで生じた跡地の活用を行うことにより、公共施設の最適配置の実現を図るとともに、地域課題を解決し、持続可能なまちづくりの取り組み事項を定めたものです。

具体的には、本市の富秋中学校区等におけるまちづくりの基本的な考え方や、公共施設の再編方針、それを踏まえた地区整備計画、事業工程、推進方策などを示したものとなっています。

（和泉市富秋中学校区等まちづくり構想 表紙裏書き）

都市計画公園の旭公園及び(仮称)新旭公園に関しては、次のとおり方針を定めています。

⑩旭公園

■現状・課題

都市計画公園である旭公園は、主として近隣に居住される者の利用に供することを目的とする近隣公園として、昭和 57 年に開設されました。昭和 49 年に公園面積 1.0ha で都市計画決定がされた内の現在は約 0.8ha が開設されております。近隣地域を含め本市北部は住宅等が多くみどりの少ない地域であり、近隣に居住される方々の貴重な憩いの場や地域コミュニティ形成の場となっています。

【参考】

公園の種別：近隣公園

沿革：

昭和 49 年 都市計画決定 (1.0 ha)
昭和 57 年 開設 (6,350 m²)
昭和 61 年 開設区域変更 (7,000 m²)
平成 6 年 開設区域変更 (7,922.94 m²)
☆一部未開設区域あり（未買収）

■今後の方針

都市計画決定区域 1.0ha において、未開設区域である約 0.2ha には既に住宅等が立ち並んでおり、今後の整備の目処がたたず、全区域を開設できない状況です。また、開設から約 40 年が経過しており、施設等の老朽化も進んでいることから、都市計画変更を行い、集約建替される幸園地跡地に再整備することによって、施設の更新に加え、都市計画決定の 1.0ha の都市公園の確保が可能となります。

新たな公園は「都市環境の保全」や「都市景観の形成」に資するとともに、近隣に居住される方々が「憩いや癒し」を享受できるみどり豊かな空間として整備し、新たに形成される地域コミュニティの活性の場を創出します。

また、都市の貴重なみどりとしての機能だけでなく、災害時の一時避難地としての活用を想定し、防災機能を有した公園として整備します。

（和泉市富秋中学校区等まちづくり構想 p.27 「個別の公共施設の再編方針」）

公共施設の再編にかかる個々の施設の相互関係は次のとおりです。

■富秋中学校区等の公共施設の再編方針表

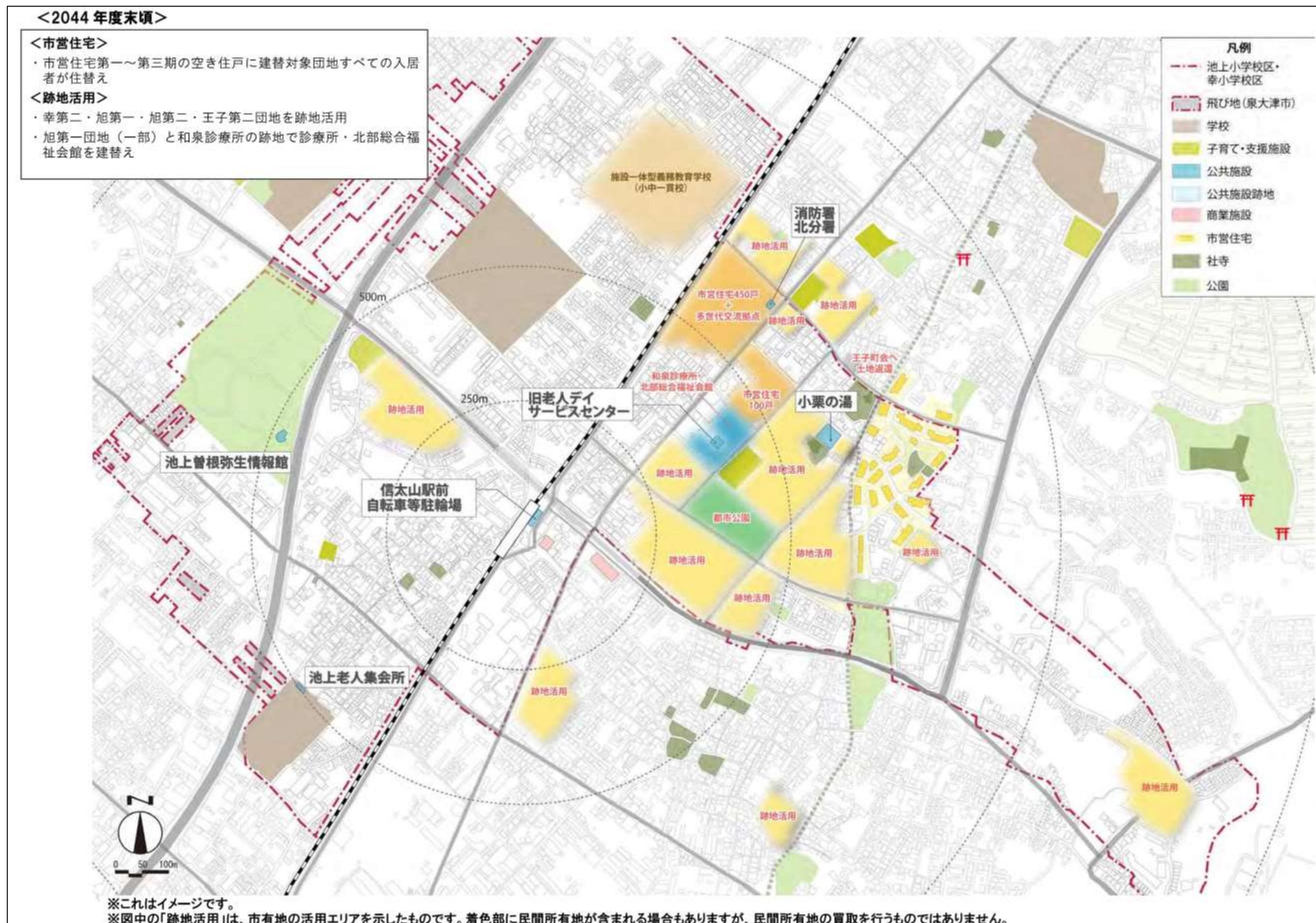
富秋中学校区（隣接校区の一部を含む）における公共施設の再編方針を以下の通りとします。

施設名	建築年	再編方針	再編後の利用用途
行政系施設			
消防署北分署	2012	施設の長寿命化改修等を実施し、運営を継続	—
第8分団班器具庫	1981	運営を継続	—
学校教育系施設			
幸小学校	1968		校舎等の既存建物は原則、除却 敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
池上小学校	1980	3校を統合し、現・富秋中学校に施設一体型義務教育学校（小中一貫校）を設置	校舎等の既存建物は原則、除却 敷地は広場機能等の地域利用や民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
富秋中学校	1976		施設一体型義務教育学校（小中一貫校）を設置
市営住宅			
丸笠団地	1968		既存建物は除却
伯太団地	1969	和泉第一団地へ集約建替	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
和泉第一団地	1975	旭公園へ集約建替	市営住宅・多世代交流拠点施設を設置
王子第一団地	1978	和泉第一団地に集約建替	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
		和泉第一団地（5棟）へ集約建替	
王子第二団地	1978	11棟 12棟は長寿命化改修等を行い、継続管理。集約建替、長寿命化改修以外の棟については当面の間、継続管理を行い将来的には他団地への住みかえ等を実施。	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
幸第二団地	1978	和泉第一団地（幸第二団地 49棟、旭第一団地 23棟）、旭第二団地（幸第二団地 41～43、50棟、旭第一団地 19～22、24～27棟）へ集約建替	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
旭第一団地	1980	集約建替以外の棟については当面の間、継続管理を行い将来的には他団地への住みかえ等を実施	北部総合福祉会館の建替用地として活用 残りの敷地は民間事業者への売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
幸団地	1980	旭公園（33～35棟）、和泉第一団地（33～35棟以外）へ集約建替	1万m ² の都市公園を整備 残りの敷地は民間事業者への売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
旭第二団地	1986	和泉第一団地（6～11棟）へ集約建替 12～18棟は当面の間、継続管理を行い将来的には他団地への住みかえ等を実施。	市営住宅の建替敷地として活用 残りの敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
永尾団地	1990		
山手団地	1992	施設の長寿命化改修等を実施し、継続管理	—
社会教育系施設			
にじのとしょかん	1977	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設と施設一体型義務教育学校（小中一貫校）等との連携も視野に入れて検討	—
池上曾根弥生情報館	1997	施設の長寿命化改修等を実施し、運営を継続	—
市民文化系施設			
市民文化ホール	1977	廃止	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
青少年センター	1972	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設へ集約（一部機能は施設一体型義務教育学校で実施）	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
保健・福祉施設			
人権文化センター	1977	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設へ集約	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致

施設名	建築年	再編方針	再編後の利用用途
幸分館	1968	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設へ集約	敷地は民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
王子町分館	1966	和泉第一団地に整備する多世代交流拠点施設へ集約	敷地は王子町会へ返還
北部総合福祉会館	1974	当面の間、運営を継続し、旭第一団地などを活用し建替	敷地は民間事業者への売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
池上老人集会所	1984	運営を継続	—
小葉の湯	2003	当面の間、運営を継続し、利用者数の推移や市営住宅における浴室の供給状況を考慮しながらあり方を検討、また建替更新は行わない	—
旧老人デイサービスセンター	1993	当面の間、現在の利用（目的外使用許可）を継続	—
医療施設			
和泉診療所	1973	民間施設の誘導も含め、民間活力の有効活用の方向で、今後のあり方を検討し具体化	—
その他			
信太山駅前自転車等駐車場	2001	運営を継続	—
旭公園	—	幸団地に新たに1万m ² の都市公園を整備	既存の敷地は市営住宅の建替用地として活用
池上住宅	—	除却済（用途廃止）	史跡公園の一部として活用を検討
旭温泉	—	除却済（用途廃止）	都市公園の用地として活用
あさひ保育園	—	除却済（用途廃止）	令和3年度に民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致
幸幼稚園	—	除却済（用途廃止）	令和3年度に民間事業者へ売却又は貸付を行い、まちに必要な機能を誘致

(和泉市富秋中学校区等まちづくり構想 p.30、31「富秋中学校区等の公共施設の再編方針表」)

⑤地区整備計画（イメージ図）



(和泉市富秋中学校区等まちづくり構想 p.36 「公共施設の再編をきっかけとした今後の地区整備計画（イメージ）」

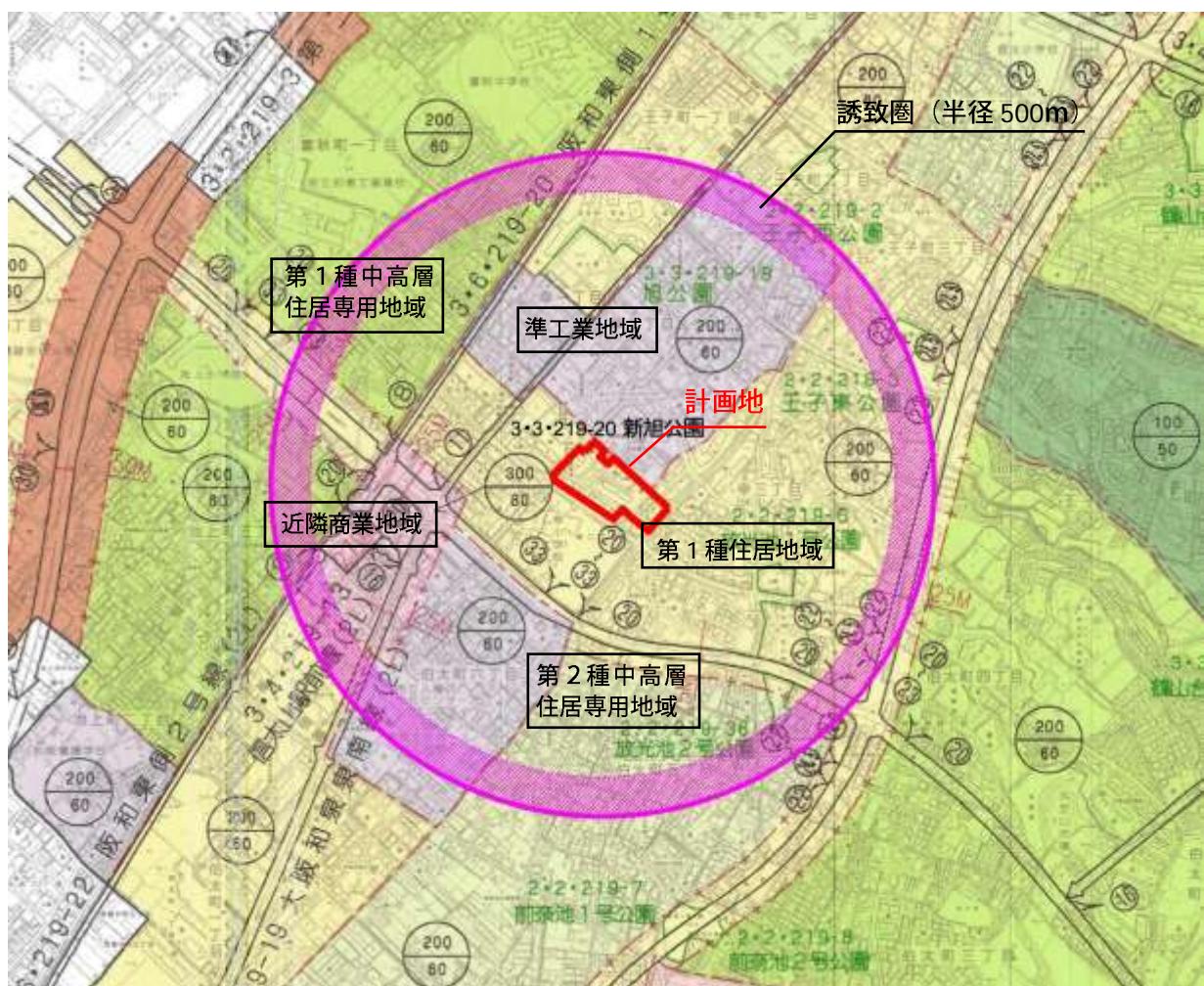
1 - 2 敷地の分析および敷地条件

(1) 敷地および周辺の土地利用

計画地は和泉市都市計画において第1種住居地域に指定されています。

(容積率は200%、建蔽率は60%。建蔽率については都市公園法の建築制限の方が厳しい。(都市公園法の通常の許容建蔽率は2%))

近隣公園としての誘致圏(半径500m)内は、第1種住居地域、準工業地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、近隣商業地域となっています。



(2) 接道状況など

- ・計画地は周囲を道路に囲まれ、一部市営店舗や民有地と接しています。
- ・計画地周辺の地形は北西から南東方向に傾斜を持っており、計画地内では約5m程度の高低差があります。
- ・北東側の周辺道路には一部歩道のない区間が存在します。
- ・計画地内の市道は廃止します。

■現況



(3) 埋設管の状況

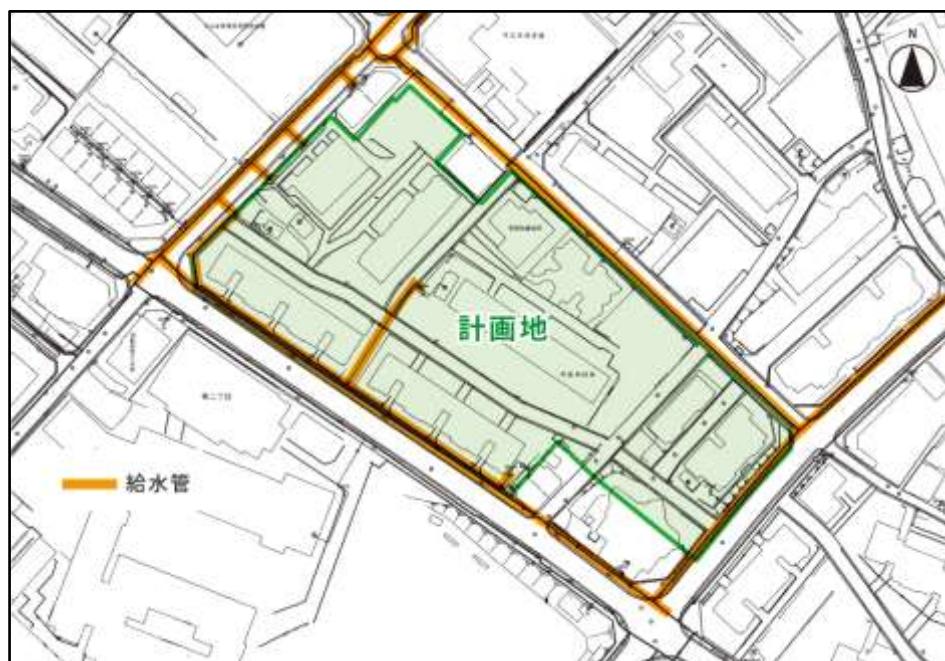
1) 排水

- ・雨水管・污水管とも計画地南東側道路に埋設されています。
- ・雨水は各部から、污水は各住棟から下水本管に接続されています。
- ・污水管は一部計画地北側に道路を隔てて埋設されています。



2) 給水

- ・計画地の四方に埋設されており、南東側より現況団地内配水施設に引き込まれています。



1 – 3 計画条件の整理

(1) 都市公園の機能

(仮称)新旭公園は、現旭公園と同様に「近隣公園」であり、主として近隣に居住する人の利用を目的に設置します。

- ・現旭公園の機能を基本的には継承し、地域住民が憩いや癒しを享受できるみどり豊かな空間を創出します。
- ・新たなまちのコミュニティ拠点等として、多目的に使える広場や施設を持つ公園とします。
- ・安心安全なまちづくりに向けて防災機能を持つ公園とします。

(2) 需要圏域・利用者層・利用者数の想定

1) 需要圏域

近隣公園の需要圏域は下記のように半径 500m 程度と設定されています。

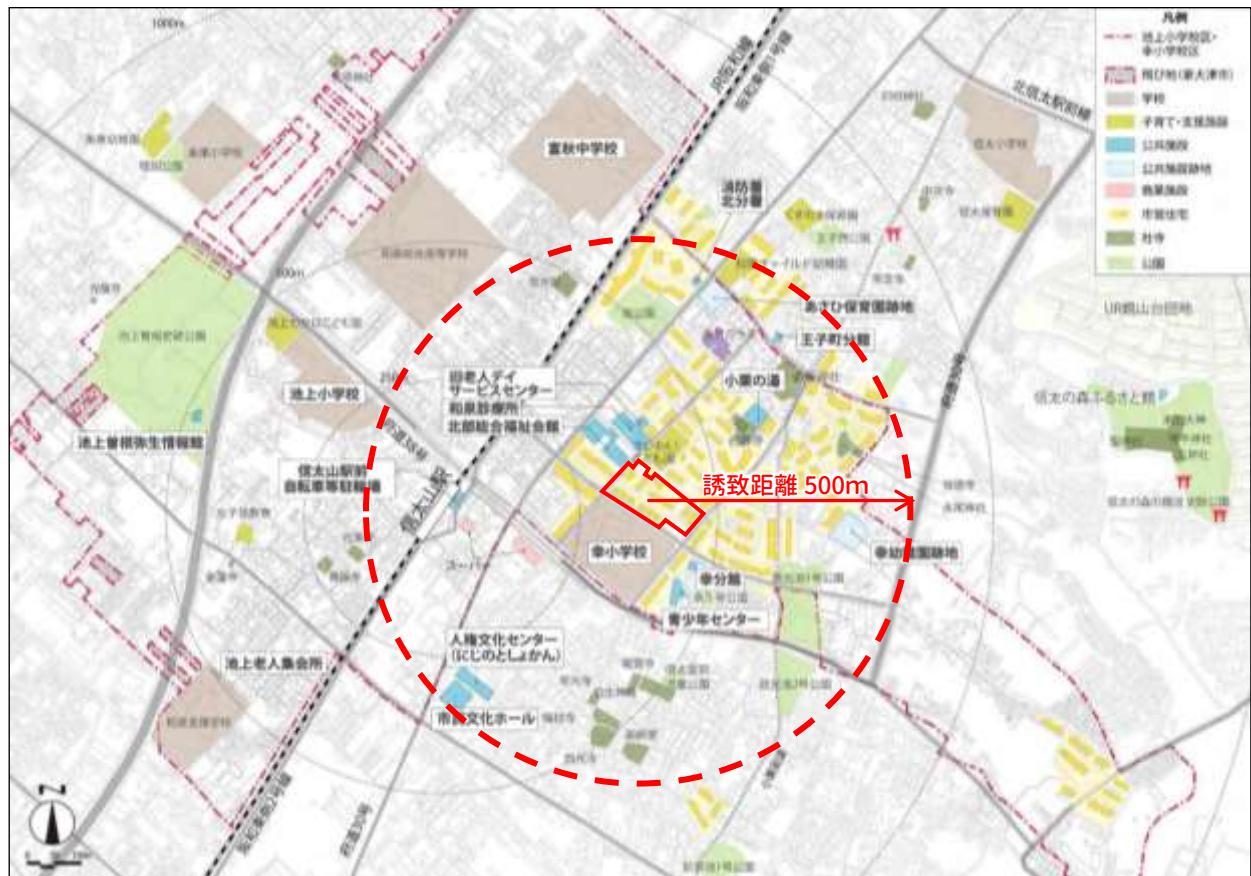
[都市公園の種別と利用圏域]

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で 1箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに 1箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模 1000ha を標準として配置する。

(出典：国土交通省ホームページ・公園とみどり)

[利用圈域]

近隣公園の誘致距離 500m を利用圏域として想定します。



(和泉市富秋中学校区等まちづくり構想 p.33)

2) 利用者数

① 1日あたり利用者数

都市公園利用実態調査（平成26年）では、近隣公園の1箇所あたり平均利用者数は平日が約700人/箇所、休日が800人/箇所となっています。

[公園種別毎の利用者数]

			休日		平日		単位:人	
			入園者数	退園者数	入園者数	退園者数		
住区基幹公園	街区公園	総数	11,536	10,733	11,992	11,430		
		平均	222	206	226	216		
	近隣公園	総数	38,102	34,993	32,931	30,921		
		平均	811	745	686	644		
都市基幹公園	地区公園	総数	60,989	56,946	48,125	45,092		
		平均	1,418	1,324	1,119	1,049		
	運動公園	総数	163,147	161,718	104,179	99,662		
		平均	4,798	4,756	3,064	2,931		
	総合公園	総数	192,229	180,698	113,913	110,597		
		平均	4,090	3,845	2,424	2,353		
広域公園			132,893	127,595	53,958	50,658		
			平均	4,746	4,557	1,927	1,809	
国営公園			204,265	185,120	87,245	85,780		
			平均	12,016	10,889	5,132	5,046	
合計			総数	803,141	757,803	452,343	434,140	
			平均	2,997	2,828	1,675	1,608	

※総数は各公園の合計人数、平均は公園1ヶ所当たりの平均人数

(出典:「都市公園利用実態調査」平成26年版)

② 最大時在園者数

都市公園利用実態調査（平成26年）では、近隣公園の1箇所あたり最大時在園者数は平日が約80人/箇所、休日が約120人/箇所となっています。

[公園種別毎の最大時利用者数]

	利用可能面積 (ha)	最大時在園者数 (人)		ha当たり最大時在園者数 (人/ha)		最大時1人当たり占有面積 (m ² /人)	
		平日	休日	平日	休日	平日	休日
近隣公園	51年	1.04	129	183	124	176	81
	57年	1.14	104	201	91	176	110
	63年	1.252	104	135	83	108	93
	6年	1.17	114	168	97	144	103
	13年	1.369	51	70	37	51	268
	19年	1.392	45	63	33	45	307
	26年	1.416	77	124	54	88	114

※利用可能面積=対象公園の利用可能面積の総和/対象公園数

(利用可能面積は、公園の開設面積から水面、植栽地等、直接利用できない区域を除いた面積)

最大時在園者数=対象公園の同時在園者数の総和が最大となった時間帯における同時在園者数の総和/対象公園数

ha当たり最大時在園者数=最大時在園者数/利用可能面積

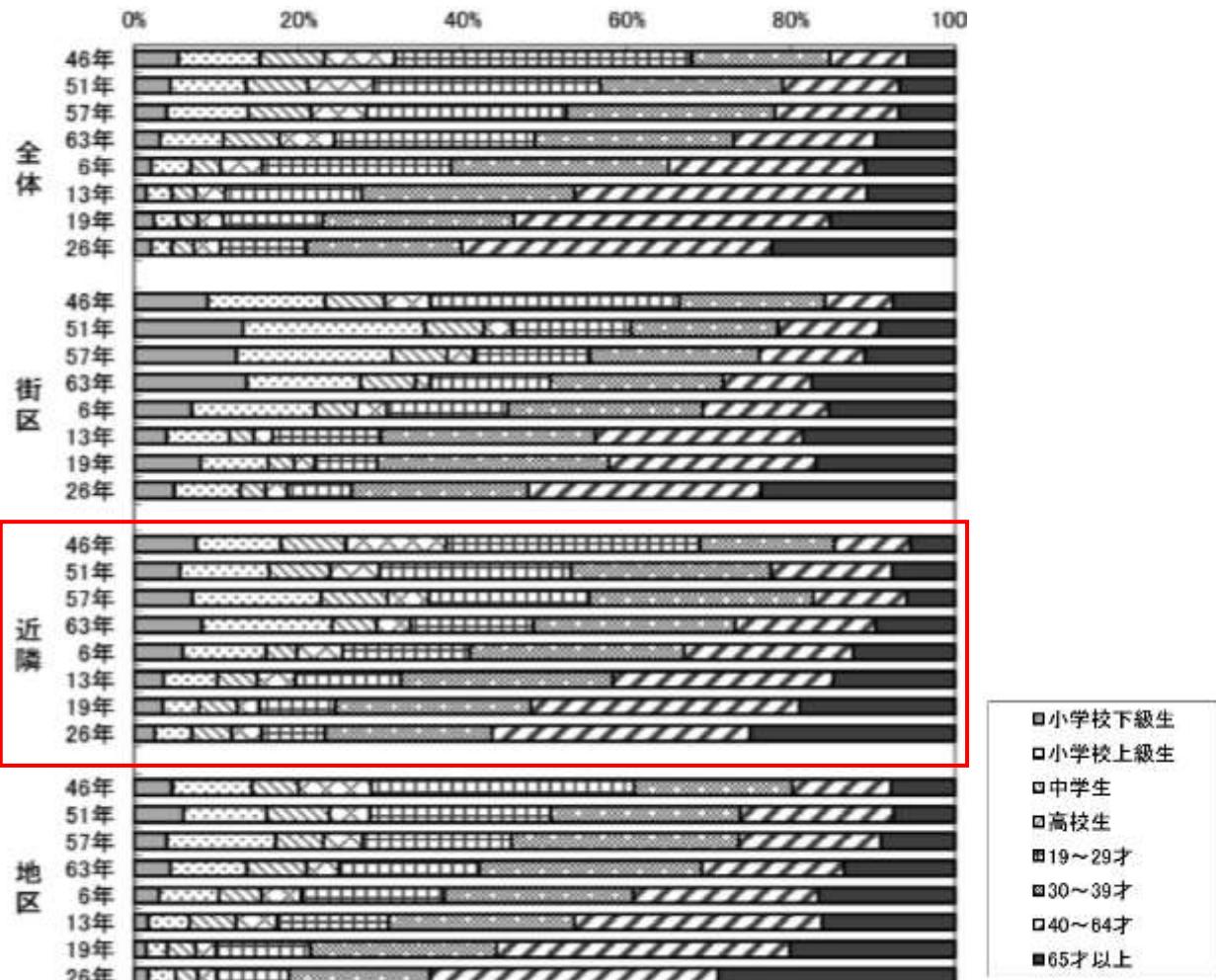
最大時1人当たり占有面積=利用可能面積/最大時在園者数

(出典:「都市公園利用実態調査」平成26年版)

3) 利用者層

都市公園利用実態調査（平成 26 年）によると、公園全体の利用者層は 40 歳以上の利用者の比率が高まる傾向が見られ、一方 29 歳以下の比率が少なくなっています。

[公園利用者の年齢構成の経年変化（抜粋）]



(出典：「都市公園利用実態調査」平成 26 年版)

(3) 整備位置

- 下図の通り、現在の幸団地の敷地に 1ha の公園を整備します。
- 入居世帯の移転や建物解体が伴うため、公園整備は 2 期に分けて実施します。



(4) 想定スケジュール

- ・現旭公園の廃止および(仮称)新旭公園の整備については、下記のスケジュールを想定しています。
- ・(仮称)新旭公園は2期に分けて整備を行い、全体の完成は令和14年度をめざします。

■令和7年度 現旭公園の廃止

■令和11年度 (仮称)新旭公園 第1期整備完了（約0.48ha）

■令和14年度 (仮称)新旭公園 第2期整備完了（約0.52ha）



※工事期間は現時点での想定であり、状況等により変更になる可能性があります。

※よりよい整備事業とするために、民間事業者の提案を公募する方式（官民連携事業）の活用を検討しています。

2. 都市公園の基本方針

(1) コンセプト

公園の立地環境や上位計画に基づきコンセプトの検討を行い、富まちミーティング（ワークショップ）の意見も踏まえ、下記のように設定しました。

地域で育てる、まちのシンボルとなる公園

今住んでいる人にとっても新しくこのまちに住む人にとっても魅力ある公園を、地域で考え、地域で活用しながら育てていくことを基本的な考え方とします。

居心地がよく、いつも誰かがいて交流が生まれる、まちのシンボルとなる公園をめざします。

(2) 基本方針

コンセプトに基づき、「交流・にぎわい」「花みどり・癒し」「遊び・健康」「安心・安全」の4つの視点から基本方針を整理しました。

①まちとつながり、交流・にぎわいの拠点となる公園

- ・普段から自然にコミュニケーションが生まれる公園
- ・地域の様々なイベントでも活用しやすい公園

②花みどりの癒しがあり、地域の景観を向上させる公園

- ・四季を感じて癒される居心地のよい公園
- ・地域性や場所の特性を踏まえた植栽で地域の景観を向上させる公園

③年齢層毎にのびのびと遊べて、健康づくりもできる公園

- ・乳幼児から若者まで、年齢層毎にのびのびと遊べる場所がある公園
- ・公園を利用することが健康づくりにつながる公園

④普段も災害時も安心・安全で、防災機能を有する公園

- ・普段から人の目が通りやすく、安心して利用できる公園
- ・災害時に必要な防災機能も備えた公園



(3) ゾーニング

基本方針に基づき、公園の機能配置や動線の検討を行い、ゾーンを設定しました。

<ゾーニングのポイント>

○周辺道路から計画対象地へとスムーズにアクセスできる周縁部とし、公園を囲む明るいみどりの

中に快適な周遊園路を設けます。

*交差点部に接する場所は、まちに開いた明るい公園の顔となる「まちかどゾーン」に

*南東-南西の道路沿いを、歩道と一緒にぎわいを生み出す「みどりのにぎわいゾーン」に

*歩道のない北西-北東の道路沿いを、安心して公園の中を歩ける「みどりの憩いゾーン」に

○敷地形状や高低差を踏まえ、多目的に使える広場や年齢層毎の子どもの遊び場、交流拠点、休憩

施設やトイレを配置します。

*敷地北西側の広い面を確保できるゾーンを「交流ひろば（防災ひろば）ゾーン」に

*隣接するさいわいこども園からアクセスしやすい場所を「児童ひろばゾーン」、地形を生かした遊

びが展開可能な場所を「キッズひろばゾーン」に

*公園の中央部を、日常的にも休憩・憩いの場となり、地域のイベントや災害時に役立つ拠点ともなる

「交流ステージゾーン」に

<ゾーニングイメージ>

※このゾーニングイメージは1つのイメージです。具体的なゾーニングは、今回の基本計画を元に、民間事業者からの提案を受けて決定する予定です。



①まちかどゾーン
まちに開かれた明るいみどりのまちかど、地域の人が心地よく過ごす、新しいまちの顔となる風景をめざします。



②みどりのゾーン
公園を囲む明るい緑の中に歩行者動線を設けます。



②-1 みどりのにぎわいゾーン
公園とまちをつなぐストリート。キッチンカーの出店なども可能なスペースや木陰の休憩場所などを設けます。



②-2 みどりの憩いゾーン
安心して気持ちよく歩くことができる園路と、休憩スポットや健康づくりスポットを設けます。



③交流ひろばゾーン
(防災ひろば)
地域のイベントや活動など多目的に使えるひろば。災害時に役立つ施設を設け、地域の防災拠点ともなるひろばとします。



④児童ひろばゾーン
児童のいる親子が安心して遊べるゾーンとします。



⑤キッズひろばゾーン
子どもたちの居場所となる、多様な遊びが可能なゾーンとします。ボール遊びできるエリア、アスレチック遊具で遊べるエリア、地形や環境を活かして自由に遊べるエリアを設けます。



⑥交流ステージゾーン
日常使いでも、災害時でも活動の拠点となるゾーンとします。段差を活かしてステージなどにも使える舗装面、休憩所、コンセント盤、水場などを設けます。



3. 施設計画の検討

3-1 都市公園の整備計画

(1) 都市公園の整備方針

「2. 都市公園の基本方針」で整理した内容を踏まえ、都市公園の整備方針を設定しました。

方針 1 まちとつながり、交流・にぎわいの拠点となる公園

普段から自然にコミュニケーションが生まれ、地域の様々なイベントでも活用しやすい公園をめざし、公園とまちを一体的に活用するための施設や、日常的にもイベント時にも活用しやすい施設を整備します。

■まちとゆるやかにつながる周縁部の計画

- ・周辺道路との関係性に留意し、公園内の回遊性、一体性の確保に配慮した園路計画
- ・公園と周辺道路にレベル差が生じる箇所を極力少なくする造成計画

■普段から自然にコミュニケーションが生まれる施設計画

- ・交流拠点となる休憩所を整備
- ・園路沿いや遊び場付近などの様々な場所にベンチを整備

■地域の様々なイベントで活用しやすい施設計画

- ・地域活動（マルシェ、防災イベントなど）を想定した広場整備
- ・コンセント盤や水栓などの設備を要所に整備
- ・緊急時やイベント時の車両進入路、管理用の駐車スペースを確保

（上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めていきます）

- * 自転車利用と歩行者動線のすみわけと動線配置
- * 管理用の駐車スペースの配置

（イメージ）



人の姿があるまちかどイメージ



キッチンカーの出店イメージ

方針 2 花みどりの癒しがあり、地域の景観を向上させる公園

花みどりの植栽で地域の景観を向上させ、四季が感じられる居心地のよい空間や訪れたくなる魅力を創出するため、地域に適した植栽の選定や土壤環境の改良を行い、環境に配慮した園路舗装を整備します。

■計画地に面した道路から見える都市景観の形成

- ・都市景観を支える良好な樹木を育成するための土壤改良
- ・地域性を踏まえた樹種選定
- ・季節感のある花木や草花によるポイントとなる場所の修景

■憩い・遊びなどの公園利用に適した植栽計画

- ・憩いの場に緑陰をもたらすための植栽の計画
- ・自然素材を活かした遊びなどに対応した植栽の計画
- ・隣接する民地とのバッファーとなる植栽の計画

■環境に配慮した園路舗装計画

- ・園路舗装は、透水性舗装などの環境に配慮した素材を選定するなど、雨水の土中涵養を促す計画
- ・園路舗装や施設が樹木の根茎の生育を妨げないよう、樹木の植栽位置園路および施設から十分な離隔を確保

(上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めていきます)

*維持管理負荷の軽減を考慮した植栽計画

方針3 年齢層毎にのびのびと遊べて、健康づくりもできる公園

若者・子育て世帯にとっても魅力があり、地域の高齢者も利用しやすい公園をめざし、年齢層毎に必要な施設やバリアフリーに配慮した施設を整備します。

■年齢層毎の遊び場の計画

- ・幼児と親子が安心して遊べる広場の整備
- ・地形や自然を活かした遊びや、プレイパークなどのプログラムが展開できる環境の整備
- ・他の公園利用とのすみわけに配慮しながら、ルールを守ってボール遊びができる広場の整備
- ・安全基準を遵守し、遊びの機能や対象年齢などをバランスよく整備

■高齢者の健康づくりに資する施設計画

- ・園路沿いの距離標や健康遊具の整備
- ・グラウンド・ゴルフなどが可能な広さの広場整備

■バリアフリーに配慮した園路広場・施設計画

- ・ゆるやかなスロープで公園を周遊できるメイン園路の整備
- ・バリアフリーに配慮した施設の選定

(上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めていきます)

- *遊びを見守ることができる休憩施設の整備・配置
- *子どもの自由な遊びを誘発する環境づくりの工夫
- *インクルーシブ遊具の提案

(イメージ)



幼児向け遊具イメージ



ボール遊びイメージ



健康遊具イメージ

方針 4 普段も災害時も安心・安全で、防災機能を有する公園

安全・安心・快適な生活環境づくりに資する公園をめざし、見通しのよい周縁部や、夜間の安全性を確保した施設整備を行います。また、災害時に活用できる公園をめざし、防災施設の整備を行います。

■ 見通しがよく地域に開いた周縁部の計画

- ・利用者の安全対策及び防犯対策を考慮した植栽・施設整備
- ・特にトイレ・休憩施設などは人の目が届く場所に配置
- ・周辺からアクセスしやすい園路整備

※特に周辺道路で歩道のない区間については、公園内の周遊園路を安全に歩けるよう工夫

■ 夜間の安全性の確保

- ・主園路では照明施設を適宜配置し、夜間の安全を確保
(目安：主園路沿いは平均照度 1 lx 以上)

■ 防災力の向上に資する広場・施設の計画

- ・災害時の一時避難地となる広場
- ・かまどベンチ、防災パーゴラ、防火水槽 (40 m³)、マンホールトイレの整備

(上記に加えて、以下について提案募集で配慮を求めていきます)

- * 防犯面への配慮・工夫
- * いたずらや落書きへの配慮・工夫
- * 演出照明を組み合わせた魅力的な照明計画

(イメージ)



休憩所（防災パーゴラ）イメージ



かまどベンチイメージ

3－2 施設計画

(1) 導入施設の検討

○遊具・健康遊具

- ・遊具は幼児でも安全に遊べるように、利用する年齢層に分けて配置を検討します。
- ・健康遊具はウォーキングやジョギングと共に使用できるよう、散策路沿いに配置を検討します。

○交流広場

- ・グラウンド・ゴルフにも利用できる約 50m×30m の広場を検討します。

○建築施設等

- ・富まちミーティングでの要望や市の方針を踏まえ、トイレと付帯する倉庫の設置を検討します。
- ・園内のどこからでも利用しやすい敷地の中央の位置に休憩所の設置を検討します。
- ・イベント時に活用しやすいよう、交流ステージにコンセント盤の設置を検討します。

○防災施設

- ・災害時に使用できるかまどベンチ、マンホールトイレを設置します。

○駐車場・駐輪スペース

- ・管理面や身体障害者の利用への配慮から、思いやり駐車場の設置を検討します。
- ・近隣住民の自転車による利用が想定されることから、入口付近に分散して駐輪スペースの設置を検討します。

【施設諸元】

○施設一覧

	名称	諸元
設備	マンホールトイレ	5 穴
	ポール灯	
	イベント用コンセント盤	
	防火水槽	40 m ³
	散水栓	
園路広場	周遊園路	
	交流（防災）広場	1,500 m ² 以上 (グラウンド・ゴルフが可能な広さを確保する)
遊戲施設	幼児用遊具	
	児童用遊具	
	健康遊具	
サービス施設	かまどベンチ	
	サイン	
	時計	
	水飲み、手洗い	
管理施設	車止め	
	フェンス	隣地境界など
建築施設	休憩所	
	トイレ	男子、女子、多目的、倉庫

(2) アクセスや動線の検討

主に近隣住民の利用を想定し、アクセスと動線を検討します。

- ・敷地外周を周遊できる園路を主園路とし、地域のどこからでもアクセスしやすい計画とします。
- ・主園路は段差のない緩やかなスロープとし、高低差を解消する計画とします。
- ・東西の道路との接点部にエントランスひろばを設け、敷地の南西側は歩道と一体的な利用が可能な園路を検討します。
- ・主園路は管理車両対応とし、イベント時や緊急時にも対応した園路を検討します。
- ・身体障害者用・管理用として北側道路沿いに思いやり駐車場の設置を検討します。

(3) 空間構成の検討

ゾーニング、導入施設、動線の検討をもとに、空間構成の検討を行います。

○敷地の高低差の処理等

- ・高低差なくアクセスできるエントランスひろばを東西に2箇所検討します。
- ・ひろば間の高低差の解消は、ステージや階段などの段差を活かした利活用に繋げる検討を行います。
- ・交流ステージは高低差を活かし、交流ひろば・キッズひろばの両方を見渡すことのできる位置を検討します。

○遊びの空間

- ・幼児ひろばは他の利用と距離を取った安全な位置に設けます。
- ・キッズひろばは遊具遊び・ボール遊び・地形や自然を活かした自由な遊びが可能な構成を検討します。
- ・ボール遊びのゾーンにフェンスを設ける場合は、景観への配慮を検討します。

3－3 その他の方針

(1) 2期整備への配慮について

- ・1期整備完了後、部分的に供用開始できるようにします。
- ・1期整備後も集会所を活用できるように配慮します。
- ・整備が2期に分かれることから、給水、污水排水、雨水排水、電気設備などの将来接続を見込んだ計画とします。

1期整備完了段階の公園イメージ

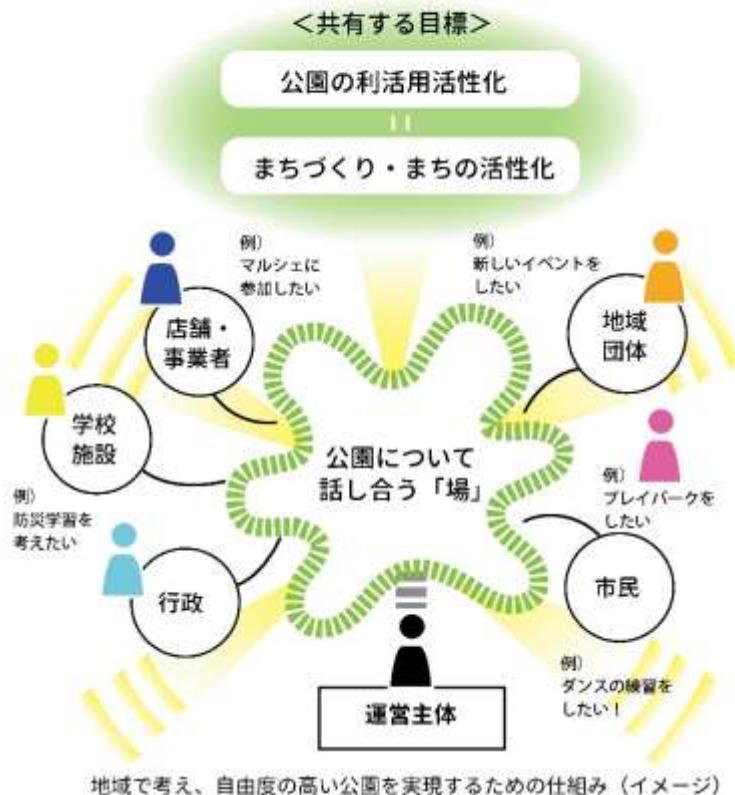


(2) 管理運営について

富まちミーティングでは次のような意見がまとめられました。

- ・あたらしいまちづくりとして、自由度の高い公園をめざし、コンセプトである「地域で育てる公園」を実現していくためには、その目標を共有しながら、①公園の施設・空間の良好な維持管理と、②ルールで規制するのではなくポジティブに公園を活用していくためのマネジメントが必要となる。
- ・そのためには、誰がどのように公園の管理運営に関わっていけるのかや、計画の実現に向けてどんなルールやマナーが必要かということを今後も検討し、地域で見守っていきたい。
- ・話し合いの「場」の継続や、既存の団体などとどのように連携するのかを今後検討が必要となる。

【富まちミーティングでの意見をまとめた管理運営のイメージ】



これらの意見を踏まえ、公園単体だけではなく、周辺施設との連携やまちづくり全体との調和を意識しながら、管理運営を今後検討していきます。

4. 整備課題

(1) 植栽計画について

- ・地域のシンボルとしての景観向上と、維持管理面とのバランスのとれた植栽計画の検討が必要となります。
- ・倒木被害の軽減など安全性の面からも、健全な樹木育成のための植栽基盤の整備や、植栽環境に適した樹種の選定、将来形を見据えた配植などの検討が必要になります。

(2) 設備計画について

- ・既存の埋設管の状況や流域などを詳細に把握し、関係課との協議の上で設計内容を検討することが必要となります。

(3) 周辺施設との関係性について

- ・まちづくり全体の中での公園整備が行われるため、周辺の計画施設などと密接に関連することから、まち全体としての景観面での調和や利活用の機能分担など、引き続き、調整を行いながら進めていくことが求められます。

(4) 防災施設について

- ・関連部局や地元との調整を行いながら検討を進めていくことが必要となります。

5. 概算事業費

概算事業費（設計費・工事監理費・工事費 含む）

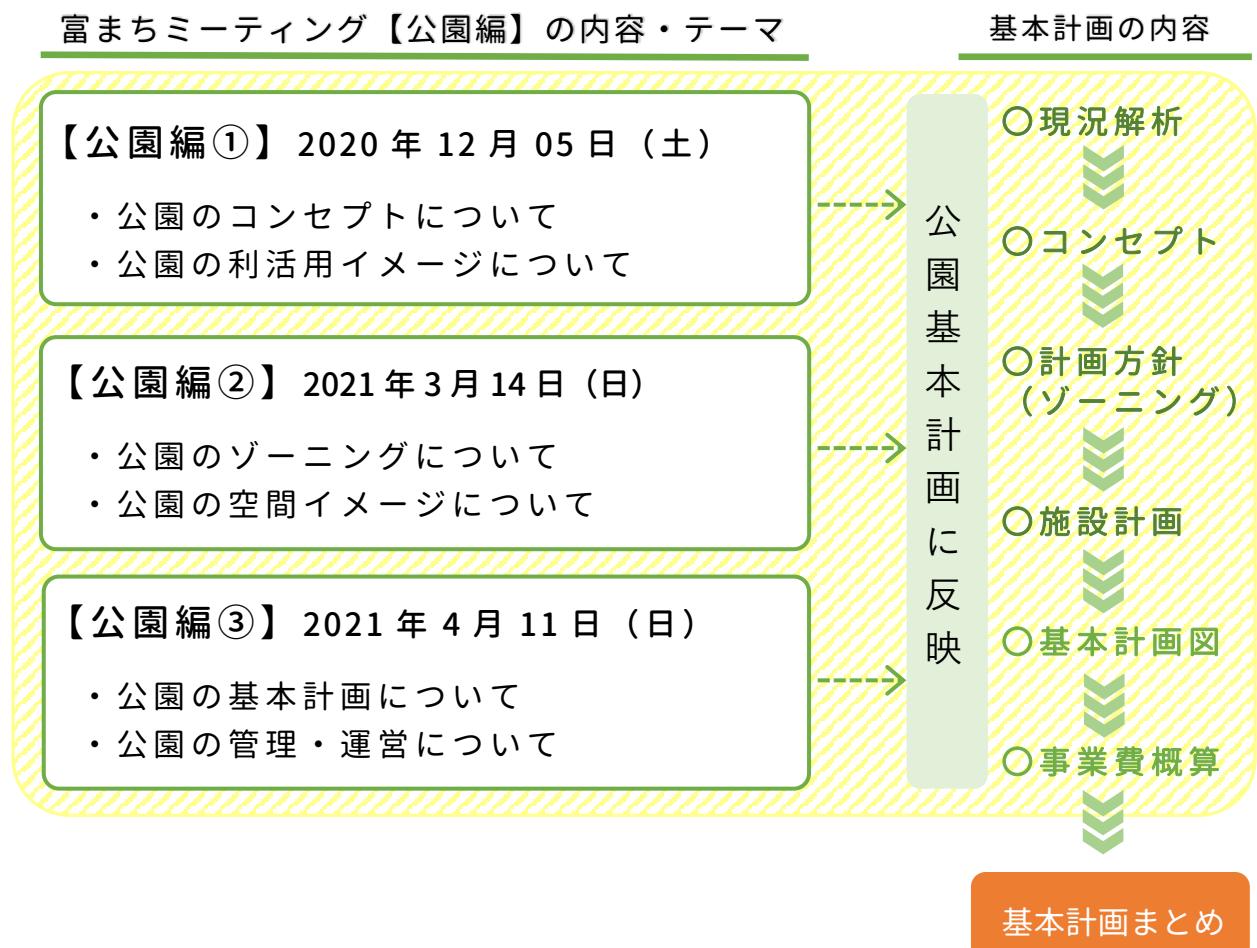
但し、維持管理費含まない。

約 287,000 千円

6. ワークショップ・アンケート

6-1 ワークショップでの意見概要

(1) 富まちミーティング【公園編】開催概要



※各回の資料については資料編参照



富まちミーティング【公園編①】 主な意見

■開催概要

日 時： 2020年12月5日（土）10:00～
会 場： ゆう・ゆうプラザ（人権文化センター）
参 加 者： 計17名
主な内容
○趣旨説明
○ディスカッション ①コンセプト / ②利活用イメージ
○発表・まとめ



①コンセプト

新しいまちにとってどんな公園になったらよい？

富秋中学校区等におけるまちづくりの基本方針



富まちMTG【公園編①】での意見

- いつでも誰かがいる、自然にコミュニケーションが生まれる公園
- 子どもからお年寄りまで幅広い世代間の交流が生まれるような公園。
地域は高齢化して子どもが少ない。新しい住民が住むと若い世代が増える。今の住民と新しい住民が交流できることが大切。
- イベントや防災活動等の地域活動の中心の場となる公園。
- 未就学児から小中学校まで、年齢層に応じた遊び場のある公園。
- 子どもたちがのびのび安全に遊べる公園。
- みんなが集いやすい、癒しがある公園。
- 毎日散歩して楽しめるような公園。
- 花を絶やさないこと等、癒される公園にしたい。
- 防災を大事にするだけでなく、日常使いもできる公園。
- 人の目があり安心して遊べる公園。
- 移住してきた人、元々住んでいる人、どちらにとっても魅力ある公園。
- まちのシンボルとなる公園。かわいい名前をつけるなど分かりやすく。
- 公園を整備した後の管理運営が重要。地域で考え、利用しやすい公園にしたい。

まちのシンボル / 地域で考える

交流・
にぎわい

年齢層毎の
遊び

花みどり・
癒し

安心安全・
防災

②利活用イメージ

公園でどんな風に過ごしたい？どんなことをしてみたい？

交流・にぎわい

日常的な交流

- 高齢者と小中学校の子供たち等の多世代の交流の場になればよい。
- まちなかの好立地を活かして、多方向から公園内を通り抜けられるようにし、公園内に常にだれかがいて、人の目がありコミュニケーションが生まれる公園にしたい。

にぎわい・イベント

- キッチンカーを出すなど、地域でのイベントができるよう。
- 納涼花火、焼き芋などができるような公園。
- 子どもと楽しめるイベント。キャンプやナイトシアター等。

遊具

- 孫が来た時に歩いて行ける所で遊びたい。

自然・季節感

- 禁止事項の多い公園ではなく、子どもが自由に遊べる場所にしたい。

のびのびと遊べる

- 団地内の公園では、うるさくないように子ども達も気を使っていてのびのび遊べていない。
- 子ども達がのびのび遊べる遊び場にしたい。

自然の中で遊ぶ

- 斜面を利用した遊び場。

安心・安全

- 駐車場が必要。

使いやすい公園

- テニスコート（正式なコートでなくても練習や壁打ちができる）

その他

- 犬の散歩や、高学年・中学生のボール遊びは危険なのでルールが必要。

地域で考える・

- 新しい公園でもイベントを開催する場合に周辺住民の理解が必要。

地域で考える・

- ゴミ箱は、設置していない公園が多いけれど、設置も考えられないか。

地域で考える・

- 活動スペースや、利用できる建築等があれば、地域で公園を管理運営できる。

年齢層毎の遊び

花みどり・癒し

安心安全・防災

安心安全・ 防災

防災

- マンホールトイレやかまどベンチ等の施設があるとよい。

自然・季節感

- 虫とりができるとよい。
- 四季の変化がわかる様な感じが良い。
- 花を絶やさないこと等、癒される公園にしたい。

防災

- 防災イベントを開催し、炊き出しなど経験を積むことが必要。

安心・安全

- 周辺の道路や園内を行ける自転車と、遊び場や歩行者用園路は分離して、安全に利用できるように。

その他

- 子供たちの飛び出し等に対する安全や、防犯灯や安全なトイレ等が必要。



富まちミーティング【公園編②】 主な意見

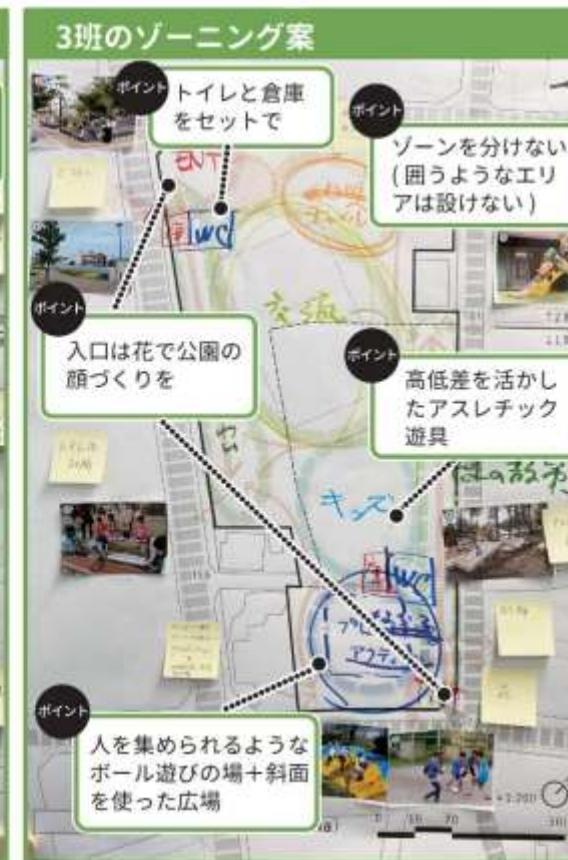
■開催概要

日 時： 2021年3月14日（日）10:00～
 会 場： ゆう・ゆうプラザ（人権文化センター）
 参加者： 計13名
 主な内容
 ○趣旨説明
 ○ディスカッション ①ゾーニング / ②空間イメージ
 ○発表・まとめ



公園のコンセプト「地域で育てる、まちのシンボルとなる公園」を踏まえたゾーニング案

※この資料では、空間構成に関する主なポイントをまとめています。



各班で共通していた意見

- ・交流（防災）広場の位置や大きさはこれでよい
- ・トイレが必要
- ・電気や水などの設備が必要
- ・公園とまちの間はフェンスなどではなく緑で囲う（その下を使えるようにする）

方針まとめ

○まちと公園、年齢層毎の居場所が「ゆるやかにつながる」公園づくり

- ・まちと公園がゆるやかにつながる（誰でも入りやすい）
- ・まちと公園の間は明るい緑で包まれる。その中に安全に歩けたり、子どもが自転車の練習をしたりできるような園路を設ける。
- ・大人も子どももそれぞれ居心地のよい場所があるが、空間を仕切って完全に分けるのではない。

○「子どもの居場所」を大事にする公園づくり

- ・特に幼児は、安心して過ごせる場所が必要。
- ・小中学生のボール遊びができる場所が少ない。この公園では地域を見守りながらその場所をつくる。
- ・斜面や環境を使って自由な発想で遊べるような広場とし、プレーパークのような使い方もできる管理運営方法を考える。
- ・子どもの居場所はまちの中に多い方がよい。（選べることが大事）

○日常も、イベント時も、災害時も、いつでも使いやすい、機能的な公園づくり

- ・交流ステージ（休憩所 / ステージ / 災害時にも活用）
- ・設備（コンセント盤、水場、トイレ）

【管理運営について】

これらの公園の利活用を実現するための管理運営の検討が必要。
 ⇒次回の富まちミーティングのテーマとする。



富まちミーティング【公園編③】

主な意見

■開催概要

日 時：2021年4月11日（日）10:00～
 会 場：ゆう・ゆうプラザ（人権文化センター）
 参加者：計18名
 主な内容
 ○趣旨説明
 ○ディスカッション①計画案の確認/②管理運営について
 ○発表・まとめ



①計画案の確認

《提示案に対する意見》

- ・子どもからお年寄りまでみんなで使える公園になっているとよい。
- ・屋根の下や木陰で花や子どもの遊びを眺めながら休憩できる場所があると嬉しい。
- ・子どもの遊具だけでなく、大人も使える丈夫な健康遊具が欲しい。
- ・安心安全な公園となるために、公園を周りから閉じず、外からも見通せることが大切。

公園施設計画のポイント（まとめ）

- 子どもから大人まで、それぞれの居場所がある公園づくり
- まちと公園がゆるやかにつながる、見通しのよい公園づくり
- 子どもが年齢層ごとに安心して遊べる公園づくり
- 日常もイベント時も災害時も使いやすい、機能的な公園づくり

全体まとめ

公園の基本計画を考える富まちミーティングについては、今回で最後となる。富まちミーティングで検討してきた「コンセプト」「ゾーニング」「計画イメージ」と、今回議論した「管理運営の考え方」の議論内容を踏まえて、最終的に和泉市が基本計画としてとりまとめる。まとめた基本計画は、何らかの形でみなさまにもお知らせできるようにする。

②管理運営について

◎管理運営の主体や仕組みについて (誰がどのように関わっていけるか)

- ・まち全体の活動として、地域の色々な団体が連携し、公園に関するさまざまな課題や、やってみたいことを話し合い、ルールなどをみんなで考えればよいと思う。
- ・自治体・行政・民間団体・PTA・NPO・こども園・学校・利用者など、公園を利用するさまざまな個人や団体が集まり、公園について話し合う仕組み（組織または会議の場など）を立ち上げてはどうか。
- ・例えば“幸・王子町づくり協議会”のような団体を活用することも良いと思う。
- ・管理について行政と地域の役割分担を話し合う場も必要だと思う。
- ・公園について自治会とは別の新しい団体を立ち上げるという話のように聞こえるが、既存の自治会と対立するような会になってしまはいけない。
- ・具体的には、認定こども園等での出前保育、園庭解放の出張版のようなものや、プレーパークをNPO法人DASHで行うなどは考えられないか。
- ・子ども自身（自分たちでつくる）が運営するようになる仕組みも考えてはどうか。
- ・専門的な作業は委託契約する、一定の権限も含めて仕事として考えるなど、高齢者、障害者等の人材雇用の一つとして考えるといよいのではないか。
- ・利用者や住民に、みんなが声掛けをすることが良いと思う。SNSを活用して、管理している人、利用している人等、様々な人の意見を聞き入れる場とするのはどうか。

今後に向けた課題（まとめ）

- できるだけ禁止するのではなくルールで自由度の高い公園にしていきたい、また、看板の設置だけでなく地域で見守っていきたい。
- 自治会、学校、NPO等、様々な団体や、新たに住まれる方々が集まり、公園について考える場が必要。行政との連携やSNSを使った情報発信も必要。
- 新しいまちができるていかなくて公園を考えていくため、既存の団体だけで役割分担する形では難しい。話し合いの「場」を継続していくことが大切で、その上で、既存の団体とどのように連携していくのか、慎重に検討していくことが必要である。

◎今後考えていく課題（どんなルールやマナーが必要か）

- ①今考えられる課題や必要なルールについて
 - ・植栽：落ち葉清掃や花壇の世話などについて
 - ・美化：ゴミ箱設置するのであれば管理・清掃のルール
 - ・月に1度か2、3ヶ月に1度、みんなで声掛けして掃除をしてはどうか。
 - ・犬の散歩：リードやフンの始末についてのルール
 - ・ボール遊び：年齢層、時間帯や場所を分ける等のルール、大人のゴルフを禁止
 - ・トイレ：夜間は施錠と鍵の管理、清掃について
 - ・夜間利用：照明、防犯カメラも必要。深夜に学生だけでの使用、集まり騒ぐ事特にたき火等の危険があることは禁止するなど。
 - ・自転車：公園内への自転車乗り入れと自転車の練習との区別等について
- ②ルールの運用について
 - ・サイン等で提示するだけではなく、地域で見まわることが必要ではないか。
 - ・大人がどこまで口を出す（注意など）のか、子どもの考えも大切にしたい。
 - ・プレーパークの運営から考えて公園利用の目的とルールの兼ね合いで大切。
 - ・利用が重複するときは、話し合いによって、ルールを考えればよい。
 - ・ゲートボールなどは毎回許可を取る様なことはなくてもよいようにしたい。
 - ・違反した人の諍いの仲裁等、行政のカバーも必要だと思う。
 - ・ルールを協議していくことで、マナーとモラルの啓発につなげたい。

富まちミーティングで地域の皆さまから頂いたご意見をふまえて

富まちミーティングで公園のコンセプトが見えてきましたが、どういった公園をつくるのかということだけではなく、出来た公園をまちとしてどう活用していくかが大切になります。これから新たに整備される施設や既存の施設とともに、まちの資源として活用し、まちに根ざした、まちのシンボルとなる公園となるためには、行政と地域が同じ方向を向いて役割分担を行い、協働で取り組んでいく必要があります。検討会議ではこの公園に留まらず、富中秋中学校区をより魅力あるまちにするため、今後も地域の皆さまと議論しながら、取り組んでいきます。

6－2. アンケート調査での意見概要

(1) 若者の公園への期待に関するアンケート

① 実施概要

調査対象：地域在住の若者

調査方法：「今後の自分たちのまち・魅力あるまちを考える若者の意見交流会」

(共催：和泉市人権協会・大阪府人権協会 / 協力：NPO 法人ダッシュ・部落解放同盟和泉支部（青年部）) の中のヒアリング

調査時期：2021年3月12日(金)

② アンケートでの意見(概要)

Q1. 新しい公園は、どんなことを大事に計画したらよいと思いますか？

公園ができたら、どんな風に使いますか？

<主な回答>

【交流・にぎわい】

- ・毎朝ラジオ体操をしたり、定期的にイベントをしてほしい
- ・ベンチで日常的に人がいる公園がよい
- ・花火やBBQ、キャンプなどがしたい
- ・トイレと防災を兼ねる

【年齢層毎の遊び】

- ・さわいでもおこられない、うるさくても苦情がこない
- ・バスケットボールコートやスケボーができる公園
- ・砂場がある

【花みどり・癒し】

- ・お花畠、自然がある
- ・噴水やイルミネーションなどの魅力がある公園

【安心安全・防災】

- ・防犯カメラ
- ・安全な遊具（角を丸くする）
- ・落書きOKな場所をつくる（グラフィティ）
- ・ポイ捨て禁止
- ・スロープ



⇒Q1 の回答パネル

Q2.新しい公園には、どんな空間や施設があつたらいいと思いますか？

＜回答（3つの目線で考え、シールを貼ってもらう）の傾向＞

- ・若者の目線で考えると、キッチンカー出店可能な場所、芝生や休憩所でくつろげる空間があったらよいという意見が多い。
 - ・子育て世代の目線で考えると、小さい子どもの遊び場とそれを見守れる場所や、親子で防災を学べる施設があつたらよいという意見が多い。
 - ・子どもの目線で考えると、遊具での遊びや地形や公園の環境を使った遊びができる場所があつたらよいという意見が多い。



⇒Q2 の回答パネル

3つの目線で　凡例： ●自分たち(若者)の目線 / ●子育て世代の目線 / ●子どもの目線

(2) 新たな公園の利活用・管理運営に関するアンケート

① 実施概要

調査対象：さいわいこども園の保護者

調査方法：さいわいこども園を通してアンケートを配布・回収

調査時期：2021年7月

回答状況：配布102 回答22 回答率 21.5%

② アンケートでの意見(概要) ※アンケート票については資料編参照

Q1. 新たな公園ができたら、どんな過ごし方をしてみたいですか？（主な意見）

回答数：18

〈遊び〉

- 小さい子どもを安心して遊ばせたい
- 小さい子どもだけでなく、小・中・高の子どもたちも遊べるスペースがほしい。
- 雨でも子どもをつれて遊べる遊具があればうれしい。
- 子どもが楽しめる遊具で遊ばせたい。アスレチックで元気に遊ばせたい。
- ドッヂボール、バレー、バスケ、サッカーなどができる場所がほしい。
- 子どもといっしょにボール遊びができる場所を作ってほしいです。

〈散歩・自転車練習〉

- ・子どもと散歩したい。遊具だけでなく散歩をしたい。
- ・広いスペースがあれば、自転車の練習もしたいと思います。

〈ピクニック〉

- ・ピクニックをしたい。
- ・家族や友人たちとバーベキューをしたい。
- ・天気がいい日に、お弁当を作つて持つて行き、遊んだり、お昼ご飯を食べたい。

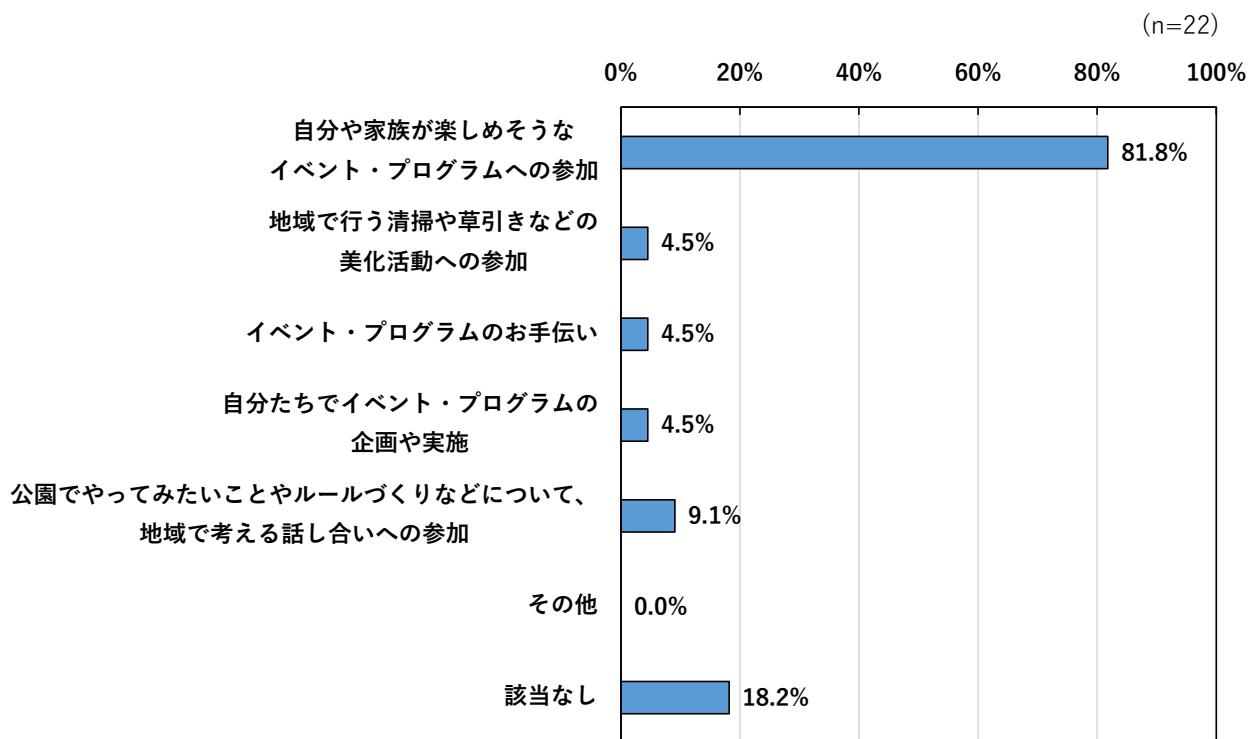
〈自然体験〉

- ・季節の花を楽しんで過ごしたい。
- ・ゆっくり芝生の上でゴロゴロ自然に触れる経験をさせたい。

〈子どもの見守り〉

- ・0～3才までの子どもがいるので、0歳児のお散歩や下の子が大きくなって2人で遊んでいるのを日影で座つて見てみたい。
- ・保護者が見守りやすい位置にベンチがあれば良い。

Q2. 新たな公園では「地域で育てる、まちのシンボルとなる公園」の実現の可能性をめざしています。あなたはどんなことに関わってみたいですか？



Q3. その他、新たな公園へのご意見があればご自由にお書きください。（主な意見）

回答数：18

〈公園内施設や遊具について〉

- ・猫などが入らないように対策した砂場があれば、安心して遊ばせられると思います。
- ・午後の公園は小学生以上のことどもたちが遊んだり過ごしていて遊具で遊べないので、児童ひろばとキッズひろばのある公園はとても良いと思います。
- ・（大仙公園のような）年齢に合ったそれぞれの遊具があればいいなと思います。
- ・最近の公園にある大きなトランポリンがほしいです。
- ・こども用トイレがあれば助かると思う。
- ・遊具がたくさんあるとより良いと思います。
- ・水遊びスペースがほしい。
- ・プールではないけれど、夏に水遊びができるようなスペースがあると良いなと思います。
(小さな川のような所、噴水 etc...)

〈治安や安全性について〉

- ・どこに行っても、年齢別の遊具があつても、大きいことどもがおにごっこをして小さいことどもがあそんでいる遊具のところまで侵入し、ケガやぶつかったりなどがあるのでなにか工夫があればいいとは思います。
- ・治安が悪くなってしまうのはとても嫌です。見回りなどもしていただけると嬉しいです。
- ・赤ちゃんから大人まで安心できるように見通しや防犯カメラなどで対策してほしいです。
- ・見通しを良くしてほしい
- ・安心・安全にあそべることを願います。
- ・治安の悪い地域なので、イメージと全く違ったような空間にしてほしい。

〈マーケットなどについて〉

- ・フリーマーケットやファーマーズマーケット等を定期的に開催してほしい。
- ・フリーマーケット、季節のイベント（お正月やクリスマスでことどもへのプレゼントなど）
- ・表の面にも少し書かれていますが、キッチンカーの出店や、たとえば毎月〇日は夜店が出たり、（夏の間だけでも）週末のお昼にはたこ焼き屋ベビーカステラ等の屋台が出ていると、ことどもたちが喜ぶし、公園で食べれて最高だと思います。
- ・カフェが併設されていると良いなと思います。

〈その他〉

- ・駐車スペースがあればもっといいと思う。
- ・近所に広い公園がないので実現すると嬉しいです